

議第163号

指定管理者の指定の変更について

次の施設について指定管理者の指定を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市公設地方卸売市場 |
| 2 変更前の指定期間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |
| 3 変更後の指定期間 | 平成31年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 4 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 5 変 更 の 理 由 | 現施設の供用を終了するまでの1年間について指定期間を延長するため |